Ⅱ．貸借対照表関係

１．金融商品関係

⑴　金融商品の状況に関する事項

旧日本郵政公社から承継した貸付金については、法令等に基づく契約により、貸付金に係る業務委託先である株式会社かんぽ生命保険との間で同額・同一取引条件の借入金が計上されていることから、当法人はこれらの金融商品に係る金利変動等のリスクを実質的には負っておりません。

また、自己資金に係る資産運用については短期的な預金並びに安全性の高い国債、地方債及び政府保証債に限定しております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
①　現金及び預金	524,726,267	524,726,267	—
②　貸付金	13,329,443,928,897	14,458,204,877,209	1,128,760,948,312
③　長期借入金	(13,329,443,928,897)	(14,458,204,877,209)	(1,128,760,948,312)

㈱　負債に計上されているものは、(　) で示しております。

（注１）　金融商品の時価の算定方法

①　現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②　貸付金

貸付金のうち、保険契約者貸付については、当該貸付けを解約還付金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。

また、貸付金のうち、公庫公団等貸付及び地方公共団体貸付については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

③　長期借入金

株式会社かんぽ生命保険からの借入れであり、対応する貸付金と同一取引条件であることから、貸付金の時価と同額としております。

（注２）　預託金（貸借対照表計上額104,224百万円）は、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価開示の対象とはしておりません。

２．再保険契約に係る注記事項

⑴　独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に関する省令（平成19年総務省令第98号）第26条第７項に規定する再保険を付した部分に相当する簡易生命保険責任準備金の額：

73,388,819,585,070円

⑵　独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に関する省令（平成19年総務省令第98号）第28条第２項に規定する再保険を付した部分に相当する簡易生命保険支払備金の額：

990,815,211,662円

⑶　独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に関する省令（平成19年総務省令第98号）第29条第３項に規定する再保険を付した部分に相当する簡易生命保険契約者配当準備金の額：

平成24年６月13日現在、契約者配当に係る「保険料の算出方法書」は総務大臣への変更認可申請中であります。認可後の契約者配当準備金の額は2,477,662,289,589円となる予定であります。

Ⅲ．損益計算書関係

再保険契約に係る注記事項

１．独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に関する省令（平成19年総務省令第98号）第26条第７項に規定する再保険を付した部分に相当する簡易生命保険責任準備金の戻入額：

7,180,179,830,471円

２．独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に関する省令（平成19年総務省令第98号）第28条第２項に規定する再保険を付した部分に相当する簡易生命保険支払備金の戻入額：

14,166,741,746円

３．独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に関する省令（平成19年総務省令第98号）第29条第３項に規定する再保険を付した部分に相当する簡易生命保険契約者配当準備金の繰入額：

平成24年６月13日現在、契約者配当に係る「保険料の算出方法書」は総務大臣への変更認可申請中であります。認可後の契約者配当準備金の繰入額は256,015,737,311円となる予定であります。

Ⅳ．キャッシュ・フロー計算書関係

１．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	524,726,267円
資金期末残高	524,726,267円

２．委託会社との主な相殺取引に係る説明事項

契約者等との保険料収入、保険金支払及び貸付金等に係る取引について、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）第16条に規定する再保険契約及び同法の規定に基づく借入金に関する契約により、株式会社かんぽ生命保険との間で同額の債権債務及び収益費用が発生し、互いに相殺される仕組みとなっております。

このため、上記の取引については、キャッシュ・フローは生じません。

Ⅴ．行政サービス実施コスト計算書

引当外退職給付増加見積額は、国からの出向役職員に係るものであります。

Ⅵ．重要な債務負担行為

該当事項はありません。

Ⅶ．重要な後発事象

該当事項はありません。

附　属　明　細　書

１．固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細

（単位：円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引当期末残高	摘要
							当期償却額		
有形固定資産	建物	5,216,250	0	0	5,216,250	1,565,328	349,489	3,650,922	
	その他の有形固定資産	18,969,136	0	0	18,969,136	14,898,083	3,382,607	4,071,053	
	計	24,185,386	0	0	24,185,386	16,463,411	3,732,096	7,721,975	